

別紙1 第2期八王子市子ども・若者育成支援計画【概要版】

1 計画の概要

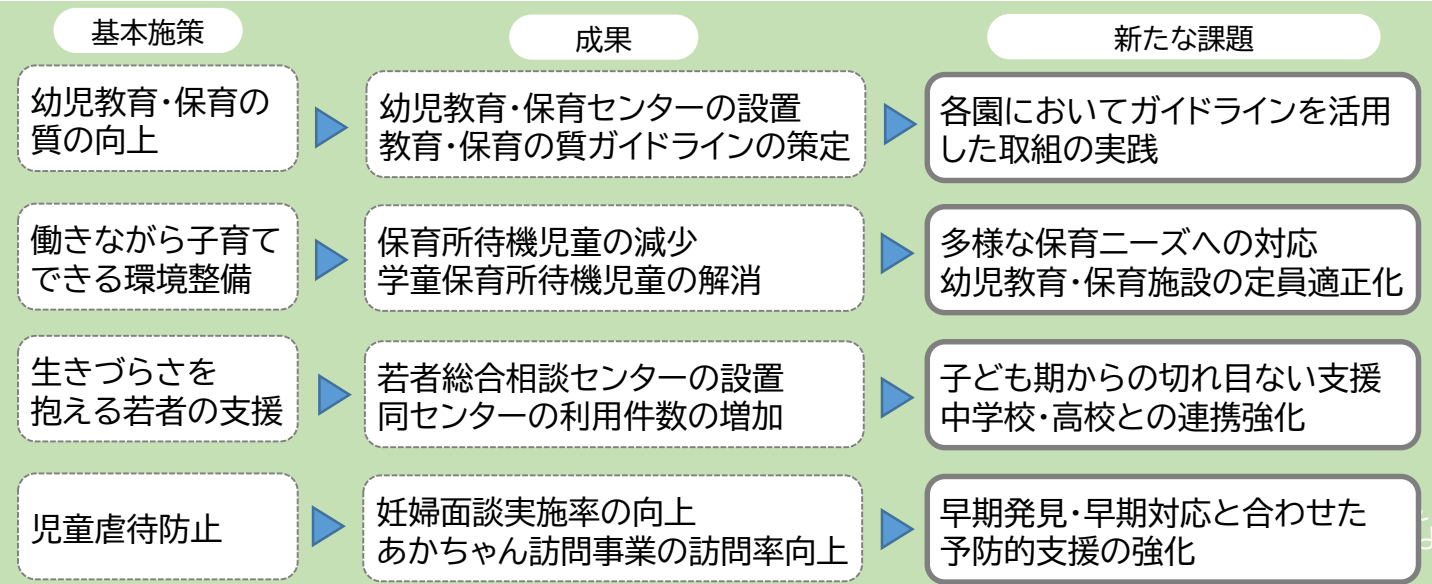
- (1)計画の位置付け

 - こども基本法に基づく「市町村こども計画」
 - 福祉、保健、医療、教育、雇用など、様々な分野にわたる子ども・若者・子育てに関する総合的な計画
 - 八王子未来デザイン2040、八王子市地域福祉計画の下位計画
- (2)計画期間 令和7年度(2025年度)～11年度(2029年度)の5年間
- (3)基本理念
みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ【継続】
- (4)子ども・若者の意見聴取

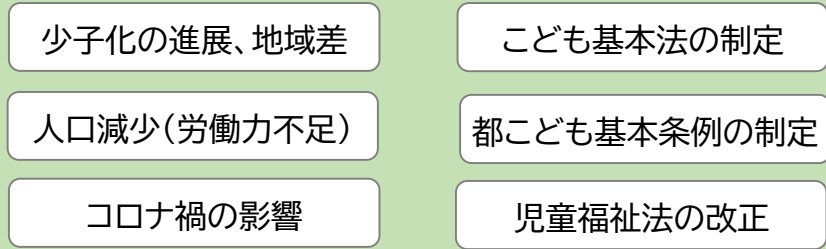
 - アンケート調査(小・中学生、若者、保護者、ひとり親家庭)
 - はちビバ利用者などを対象としたヒアリング調査
 - 子ども向けパブリックコメントの実施 など

2 策定の経過

(1)現行計画の評価



(2)社会情勢の変化や法改正等への対応



改定の主なポイント

- 1 幼児教育・保育の質の向上と多様な保育ニーズへの対応
- 2 児童福祉と母子保健の一体的な連携・支援体制の構築
- 3 子ども期と若者期の切れ目ない支援の強化
- 4 子ども・若者の意見聴取と施策への反映
- 5 DXの推進やマイナンバーカードの活用拡大

3 検討の経過

(1)八王子市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)

- 学識経験者や幼児教育・保育施設運営者、学校長、保護者、地域団体等が委員
- 令和5年(2023年)11月から令和6年(2024年)10月まで11回開催
- 現行計画の評価や課題、次期計画における重点施策等について審議

(2)庁内検討会

- 令和6年(2024年)7月から10月まで4回開催(検討会2回・幹事会2回)
- 第2期計画に向けた課題整理や子ども・若者の意見反映等について検討

(3)計画改定に係るアンケート調査

- 令和5年(2023年)11月～令和6年(2024年)1月に計画改定の基礎調査としてアンケート調査を実施
- 計画の対象

対象	対象者数・標本数※	有効回答数(回収率)
小学5年生	4,444人	2,407人(54.2%)
中学2年生	4,316人	2,163人(50.1%)
15～29歳の若者	6,000人	1,177人(19.6%)
0～5歳児の保護者	4,800人	2,052人(42.8%)
ひとり親家庭の保護者	1,200人	362人(30.2%)

※小学5年生及び中学2年生は全数調査、その他はサンプル調査

(4)はちビバを利用する子ども等へのヒアリング調査

- アンケート調査を補完するため、ヒアリング調査を実施
- 令和6年(2024年)7～8月にはちビバ(子ども・若者育成支援センター)5館へ来館した子ども・若者を対象に実施
- 悩みや相談、体験活動、まちづくりなどについてヒアリング

(5)大学での出前講座を利用したヒアリング調査

- 子育て施策に関する出前講座の依頼があった際にヒアリング調査を実施
- 自身が希望するライフコースや若者支援などについてヒアリング

4 調査結果

(1)アンケート結果(主なもの)

ア 小学5年生・中学2年生

- 将来不安に思うことについて聞いたところ、全体では、「勉強や進学のこと」が62.0%で最も高く、次いで「職業や仕事に関すること」(47.0%)、「お金や収入に関すること」(41.9%)の順となった。

イ 15歳～29歳の若者

- 若者を応援していくために望む施策を聞いたところ、「キャリア形成の支援」が最も高く54.2%となった。次いで、「好きなことや特技が生かせる地域活動の充実」、「居場所の確保」の順となっている。

ウ 0～5歳児の保護者

- 母親の就労状況について聞いたところ、平成30年度調査と比較して、「フルタイムで就労している」、「パート・アルバイト等で就労している」と回答した割合は上昇しているが、「現在は就労していない」と回答した割合は低下した。

エ ひとり親家庭の保護者

- 支援制度の創設・充実希望を聞いたところ、「高校生の無料塾」が27.9%で最も高く、次いで「中学生無料塾」(27.6%)、「子どもの習い事支援」(26.2%)の順となった。

(2)ヒアリング結果(意見の主なポイント)

ア 悩みや相談について

- 友だち関係で悩むことが多く、友だちや学校の先生等に相談する。
- 安心できる場所、人には悩みを打ち明ける。
- 相談電話や相談チャットは利用せず、よく知っている人に対面で相談したい。

イ 体験活動について

- 学校や地域団体が実施する体験に参加することで興味・関心が広がるケースが多い。
- スポーツや情報技術に関する体験が人気。
- 将来を見据えた職業体験もニーズが高い。

ウ まちづくり全般について

- 周りに配慮しながら遊んでいるが、窮屈さを感じている。
- 日常的に使う空間や施設について意見を言いたい。

エ 出前講座での意見(大学生)

- キャリア支援や社会人の体験談に関心がある大学生が多い。
- 気軽に利用できるフリースペースや学習スペースのニーズが高い。

5 計画の基本方針と主な取組

基本方針1 ミライを担う子ども・若者の育成

子どもの権利や子ども・若者の意見尊重、八王子の特色を活かした遊びや体験の充実、家庭や学校以外の居場所づくりなど

基本施策1 子どもの権利を大切にするまちづくり

基本施策2 生きる力を育む遊びや体験の充実

基本施策3 乳幼児期の教育・保育の質の向上

基本施策4 健やかな育ちや自立に向けた支援

基本施策5 子ども・若者の居場所づくり

◆主な取組

- ・子どもの権利の保障と参画の推進
- ・不登校の子どもの教育機会と居場所の確保
- ・乳幼児期の教育・保育の質の向上

基本方針3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり

多様な主体による子ども・若者・子育て支援、子育てプロモーション、防犯・防災対策など

基本施策10 地域全体で子ども・若者の成長を支える環境整備

基本施策11 子育てプロモーションの推進

基本施策12 子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

◆主な取組

- ・子育て応援サポーターによる情報発信
- ・大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援
- ・集いの拠点での子ども・若者の活動支援
- ・はちまるサポートによる居場所づくりや交流支援

基本方針2 子どもを育む家庭への支援

妊娠期からの切れ目ない支援、身近な相談環境の充実、保護者の過度な負担や孤立感の解消など

基本施策6 妊娠期からの切れ目ない支援の充実

基本施策7 働きながら子育てできる環境の整備

基本施策8 安心して子育てをするためのサポート

基本施策9 子育て家庭の居場所の充実

◆主な取組

- ・八王子版ネウボラの体制強化
- ・在宅子育て家庭の孤立防止
- ・出産・子育て応援交付金事業の実施
- ・教育・保育施設等でのDXの推進

基本方針4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援

虐待・障害・貧困・生きづらさを抱える若者などへの支援

基本施策13 児童虐待の防止

基本施策14 障害のある子ども・若者への支援

基本施策15 ひとり親家庭への支援

基本施策16 子ども・若者の貧困の解消

基本施策17 外国につながる子ども・若者と家庭への支援

基本施策18 様々な悩みを抱える子ども・若者への支援

◆主な取組

- ・児童虐待防止
- ・子ども・若者の発達に関する相談体制
- ・多文化キッズサロンによる相談・支援
- ・子ども・若者・子育て家庭の孤独孤立対策

基本方針1 ミライを担う子ども・若者の育成【主な取組】

(1)子どもの権利の保障と参画の推進【基本施策1】

これまで実践してきた子どもの権利に関する取組をさらに発展させ、「活かす」「守る」「広める」の視点を持ち、八王子市全体で子どもの権利を大切にす
るまちづくりを実現する。

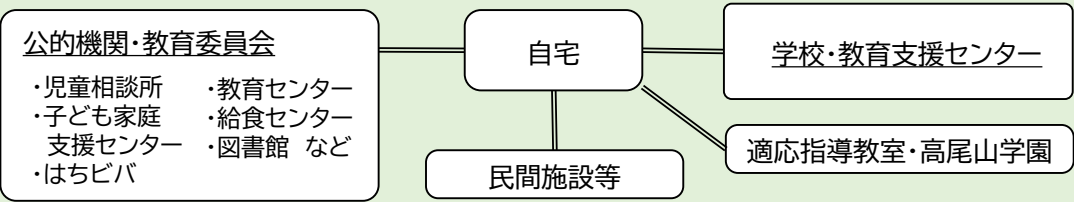
《子どもの権利に関する取組み案》

活かす	多様な子どもの参画方法の検討、若者と連携した意見聴取、子どもの参画に対する理解促進 など
守る	児童虐待やいじめ被害の防止、ヤングケアラーへの支援、相談しやすい環境づくり など
広める	子ども条例の制定検討、子どもすこやか宣言の見直しの検討、対象に合わせた周知の実施 など

(2)不登校の子どもの教育機会と居場所の確保【基本施策1】

市教育委員会が策定した「つながるプラン」(不登校総合対策)に基づき、つ
ながりをキーワードとした総合的な対策に取り組む。

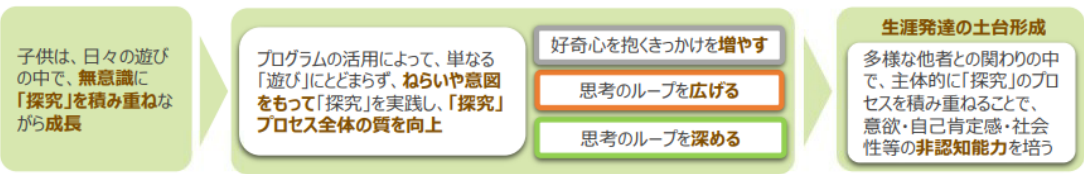
《支援のイメージ》



(3)乳幼児期の教育・保育の質の向上【基本施策3】

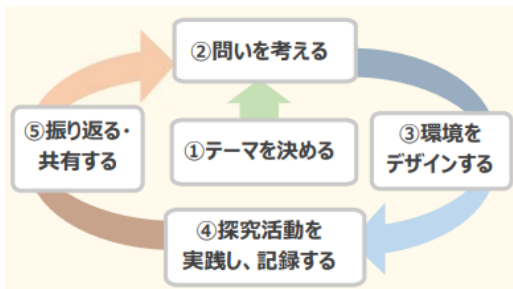
幼児教育・保育施設が、各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択する
テーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する。また、そう
した取組を行う施設を支援することで、幼児教育・保育の充実を図る。

《探求活動の考え方》

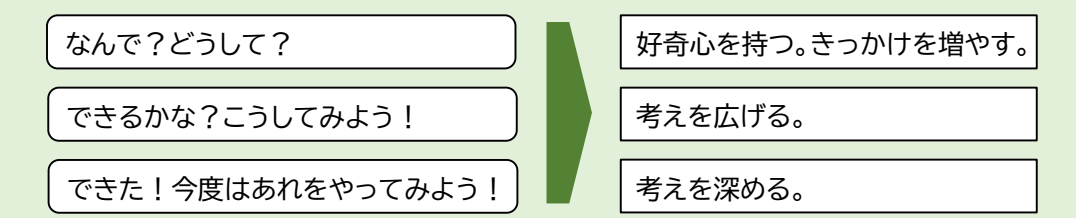


「探究活動」の流れ

各園の特徴や強みを活かしながら、
子供たちの興味・関心に応じて探究活動を実践



《子どもの反応をきっかけに成長をサポート》



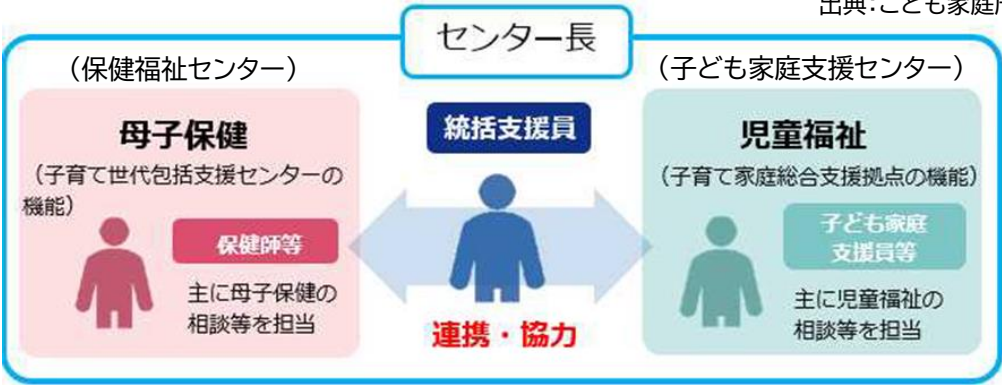
基本方針2 子どもを育む家庭への支援【主な取組】

(1)こども家庭センターの設置による八王子版ネウボラの体制強化【基本施策6】

すべての妊産婦、子育て世代、子どもを対象に一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置・運営し、保健師等と子ども家庭支援員等が連携・協力しながら児童虐待の予防的支援を行う。

《こども家庭センターのイメージ》

出典:こども家庭庁HP

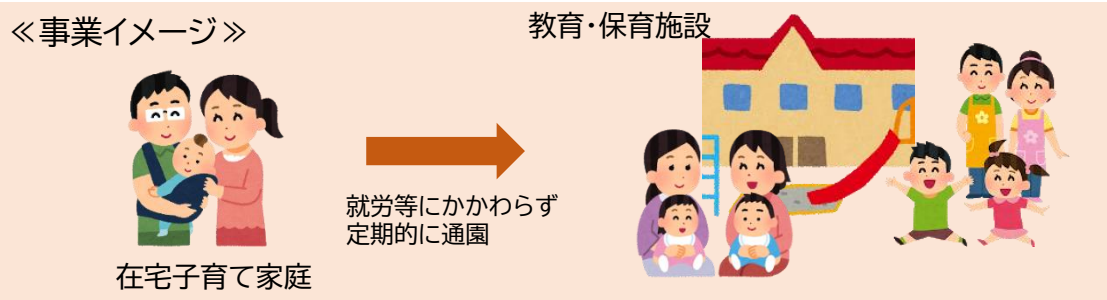


(2)在宅子育て家庭の孤立防止【基本施策9】

保護者の就労等の有無にかかわらず、定期的に教育・保育施設へ子どもを預けられる環境を整備。自宅で子育てをする家庭の孤立対策と養育力向上、育児不安の軽減などを支援。

《事業イメージ》

教育・保育施設



(3)出産・子育て応援交付金事業の実施【基本施策6】

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援として、面談等による伴走型相談支援と経済的支援を並行して実施。 ※出産応援ギフト:妊婦1人あたり5万円分 子育て応援ギフト:子ども1人あたり10万円分

《事業イメージ》



令和6年(2024年)10月時点

(4)教育・保育施設や学童保育所でのDXの推進【基本施策7】

一時保育や病児・病後児保育、学童保育所において、保護者が行う手続き(予約や入所申請)の電子化を進め、子育て家庭の負担軽減・利便性の向上に取り組む。

保育施設の入園に関する手続きについても、施設探しや入園手続きまでを、オンラインでワンストップで行える仕組みを検討。その他の手続きについても、国や都の動きと連動しながら、電子化を進める。

病児・病後児保育は、ネット予約でもっとちかくに。



基本方針3 子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり【主な取組】

(1) 子育て応援サポーターによる情報発信【基本施策11】

子育て応援サポーターが、本市の子育て情報や魅力ある子育て環境を市内外に発信することで、子育てプロモーションを推進する。

《子育て応援サポーターの活動例》

- ・ 保護者を対象とした講演会(フォーラム)の開催
- ・ 幼児教育・保育施設の訪問
- ・ 保・幼・小・学童連携の視察
- ・ 子育てひろばで保護者と交流 など

活動内容を発信

- ・ 市のホームページ
- ・ 個人のSNS
- ・ メディアへの掲載

(2) 八王子駅南口集いの拠点での子ども・若者の活動支援【基本施策10】

八王子駅南口集いの拠点に公園、ライブラリ、ミュージアムの機能をつなぐ交流拠点「SPOT HACHIOJI」を設置。コーディネーターが常駐し、子ども・若者の学びやチャレンジを応援し、様々な活動をサポートしていきます。

《「SPOT HACHIOJI」及び交流イベントのイメージ》

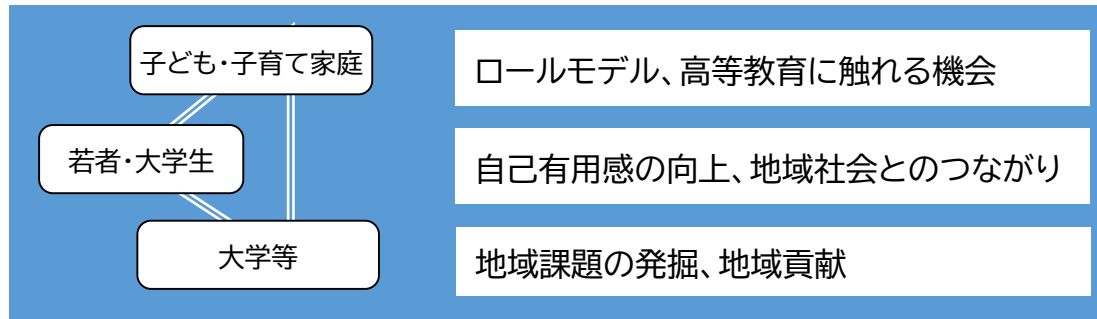


出典：八王子駅南口集いの拠点プレサイト

(3) 大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援【基本施策10】

大学コンソーシアム八王子との連携により、大学等や大学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。STEAM教育など、子どもへの専門的な学習機会や体験の提供などを発信。地域に大学等があるメリットを活かしたまちづくりを進める。

《連携による効果》



(4) はちまるサポートによる居場所づくりや交流支援【基本施策10】

はちまるサポートにおいて、地域のつながりづくりや誰もが安心して暮らし続けられるためのコーディネートを行う。

《はちまるサポートによる活動例》

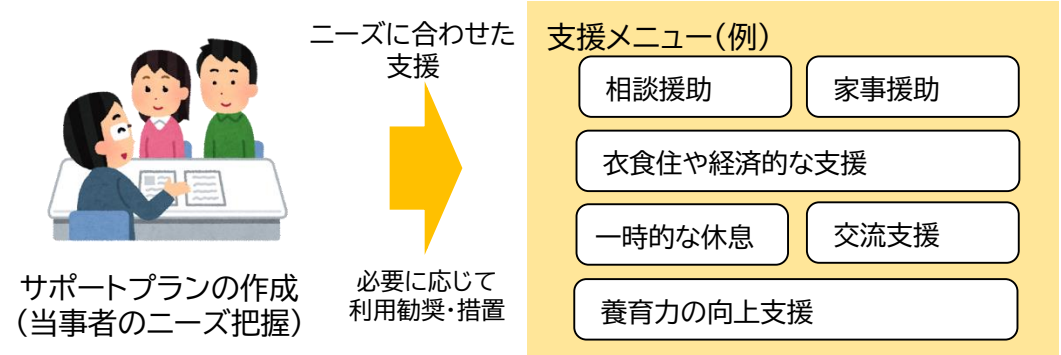
- ・ 地域のボランティアサポーター養成
- ・ 農業体験による交流イベントの開催
- ・ ひきこもりなど社会問題に関するセミナーや勉強会の開催
- ・ 防災をテーマとしたまちあるきイベントの実施 など

基本方針4 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援【主な取組】

(1) 児童虐待防止(サポートプランを活用した支援の充実) 【基本施策13】

支援の必要性が高い妊産婦や子ども、その家庭を中心に、こども家庭センターが作成するサポートプランを活用し、支援を充実する。

《サポートプランを活用した支援のイメージ》



(2) 子ども・若者の発達に関する相談体制【基本施策14】

早期発見から専門的な相談支援まで、子ども・若者の状況に合わせた様々な相談体制を確保。また、保育従事者を対象とした研修も実施。

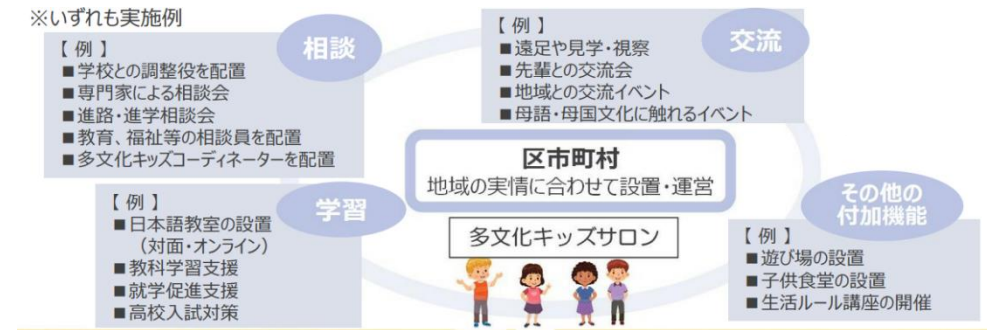
《子ども・若者の状況に合わせた相談体制》

子ども	●保健福祉センター(発達が気になる乳幼児の相談・健診) ●幼児教育・保育センター(教育・保育施設への巡回発達相談) ●児童発達支援センター(障害児の一貫した発達相談) ●教育センター(小・中学生の発達や就学に関する相談)
若者	●若者総合相談センター(若者の生活相談や心理・雇用の専門相談) ●八王子市保健所(精神保健福祉相談)
全般	●障害者福祉課(障害のある子どもと家庭に関する相談) ●子ども家庭支援センター(子どもと家庭に関する総合的な相談)

(3) 多文化キッズサロンによる相談・支援【基本施策17】

「多文化キッズサロン八王子」において、日本語を母語としない子どもや保護者に対し、相談や支援を行うとともに、交流の場・居場所を提供する。

《事業イメージ》



(4) 子ども・若者・子育て家庭の孤独・孤立対策【基本施策18】

孤独・孤立による生活環境や心身状態の低下を予防するための早期発見や、居場所づくり、交流機会の創出など、早期支援の取組を推進。

《孤独・孤立対策支援の例》
(食で結ぶ孤独・孤立プラットフォーム)

